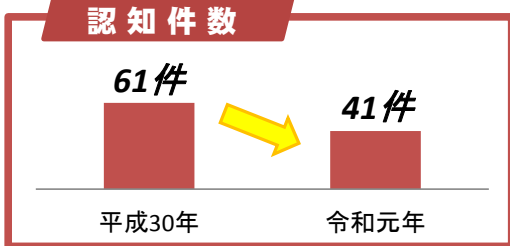


令和元年特殊詐欺被害の状況



令和元年中における県内の特殊詐欺被害は認知件数41件、被害総額約4,281万円でした。平成30年と比べ、認知件数は20件減少、被害額は約3,910万円減少しました。しかし、依然として被害者の多くは高齢者であり、架空請求やキャッシュカードを騙し取る手口が後を絶たない状況にあり、引き続き注意が必要です。

認知件数



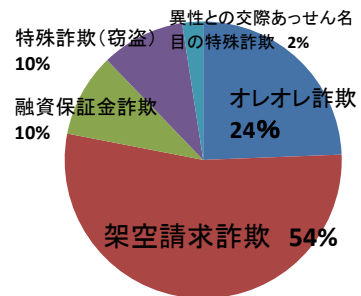
被害額



手口

手口別では「**架空請求詐欺**」が半数以上を占めており、不審なメールやハガキが届いたという相談が多く寄せられています。身に覚えのない請求は、相手に連絡する前に家族や警察に相談しましょう。

また、息子等を騙った「**オレオレ詐欺**」の電話も多数かかってきているため、家族の間で合言葉を決めておくことや、自宅の電話を留守番電話に設定したり、通話録音装置を設置することが被害防止につながります。

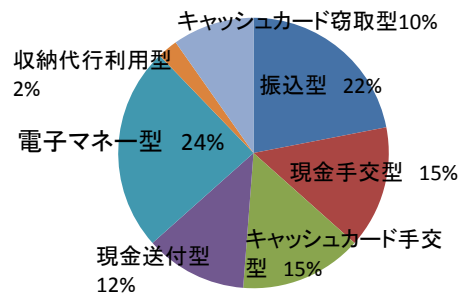


被害金の交付形態

被害金の交付形態として最も多いのが、「**電子マネー型**」です。架空請求等で被害者を騙し、電子マネーをコンビニなどで購入させ、カード裏面に記載されたカード番号を伝えるように指示するものです。

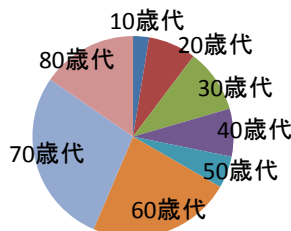
電話等で電子マネーの購入を指示された場合は、詐欺を疑いましょう。

その他にも、警察官や金融機関職員を騙って、キャッシュカードを騙し取る「**キャッシュカード手交型**」及び「**キャッシュカード窃取型**」の手口が目立っています。



年代別被害者

被害者を年代別にみますと、60歳代以上が66%となっており全体の3分の2以上を占めています。依然として高齢者が狙われています。



少しでも不審に思ったら警察や家族に相談してください！



警察相談電話
#9110または
076-442-0110



お問合せ先
富山県警察本部 生活安全部 生活安全企画課 犯罪抑止対策係
電話: 076(441)2211(代表)